2 事業の概要と成果

(1)上位目標の達成度

水供給システムを設置したことで、住民は自宅から 15 分以内で飲料に適した水を手に入れられるようになった。水汲みの重労働が軽減されたこと、併せて実施した保健教育で食前・排泄後の手洗い、食器の適切な保管方法、家畜の収容場所を人の居住空間と仕切ること等を徹底したため家庭内の衛生環境が向上し、水との相乗効果で事業終了時には体調不良で病院(ヘルスポスト)に行く回数が少なくなった。

(2) 事業内容

(イ) 水源から村落内までの水供給システム5基の設置

ハード面

- 保護された飲料に適した水の供給設備の設置 設置作業内容
 - 1. 水源保護ボックスの設置(5ヶ所)
 - 2. 貯水タンクの設置(5ヶ所)
 - 3. パイプラインの設置
 - 4. 給水所の設置 (22ヶ所)
 - 5. 洗濯場の設置(22ヶ所)
 - 6. パイプラインを埋めるための溝掘り
- ー溝掘りやセメント作り等の特別な技術を要しない作業は住民によって行われた。
- 水質学者が事業開始前から終了後までに数回、供給される水の量 及び質(飲用に適しているか)の調査を行った。
- 一源泉は高地にあることから、当システムは源泉から村までの高低 差を利用し自然流下のみによりパイプラインで配水している。
- 水源周りの植林

長期的な水源利用を可能にするため、水源保護ボックスの周り、源泉がある山肌に土壌及び保水力強化のため、苗木を3000 本植林した。

ソフト面

水管理委員会の組織作り及びトレーニング 住民により組織された水管理委員会が水供給システムの管理運 営について学んだ。委員のうち6名はメンテナンスの知識も習 得しシステムを維持していく。

(口) 保健教育

- 保健委員会の組織作り及びトレーニング 住民により組織された保健委員会が保健衛生についての知識を 習得した。事業終了後も委員が住民に対して継続的に保健教育 を実施する。
- 住民に対する保健教育地域住民に対し、飲料に適した水を利用するメリットや日常生

活での保健衛生についての講習や戸別訪問を実施した。事業終了後も学んだことの定着率を上げるため、保健委員が定期的に戸別訪問を行っている。

▶ トイレ設置・使用の推進

トイレ使用の必要性を伝え、身近で手に入る材料でトイレを設置し、使用するよう促した。事業開始前はトイレを使用する世帯は無かったが、終了時には約1,100世帯全てがトイレを設置し使用している。

(3)達成された効果

水供給システムの設置

対象地区住民約 6,000 人が飲料に適した水への継続的なアクセスが可能と なる。

水供給システムが設置されたことで住居から 500m 以内で飲料に適した水が得られるようになり、これまで往復平均 90 分かかっていた水汲みが約 15 分に短縮された。これにより女性や子どもたちの水汲みの負担が軽減されたため、今後はその時間を家事や就学等有効に使えるようになった。

また、身体的な負担軽減により住民の健康は改善され、水汲み時に発生していた性的暴力や犯罪へのリスクが軽減された。

水源の周りに植林することで、保水力が向上し、土壌が強化され土砂崩れを 防ぎ、水源が保護される

各水源周り及び地域の大元となる水源がある山肌に、地盤の保水力向上のため約3000本の植林を行った。4年前、また事業申請準備時の2011年11月および事業時の調査を比較すると、季節による変化を考慮しても水量が少しずつ低下していることは明らかである。大元の水源にも植林を行ったことで各水源だけでなく、長期的には地域全体の水量を向上させると考える。

水管理委員会とメンテナンスチームが組織され、10年後、20年後にもシステムの維持管理ができる人材が現地に育成される。

住民から水管理委員会が組織され(男 10 名、女 7 名)水供給システムの管理運営を行っている。委員のうち 6 名がメンテナンスチームを兼任。システムに不具合が起こった場合にはシステムの管理についてトレーニングを受けたメンテナンスチームが補修を行う。

保健教育

保健委員会が設置され、保健教育を推進する人材が現地に育成される。 保健委員が組織され(男 14、女 8)住民に保健指導ができるよう 13 回の講習を実施。事業終了後は週一回のペースで家庭訪問を実施し、保健教育を継続している。

対象地区住人約 6,000 人の衛生意識が向上し、調理器具の管理等、衛生的な 習慣を身に着け、病気の発生率が減少する。

保健教育オフィサー及びアシスタントが講習会や家庭訪問をし、保健教育を実施。現時点で疾病率は算出されていないが、住民の衛生習慣に対する意識が変わってきており、事業後は住民が体調不良で医療機関に行く回数が減少した。

その他の効果

古くから地域にあったジェンダー問題を考慮し、各委員会に女性を積極的に参加させることにより、女性にも発言の機会が与えられ、意見が尊重されるようになった。住民が活発に意見交換するようになったことで住民同士の連帯感が強まり、コミュニティーにも好影響をもたらしている。例として、当初の予想より多くの住民が積極的にパイプラインの設置作業に参加したため人件費等は予算を大幅に下回った。また住民と当団体関係者の信頼関係が深まるなかで、さらに細かい要望等が明らかになったことに応え、水供給システムを増設し、より細やかなニーズ対応が実施された。

(4) 持続発展性

水供給システムの設置

水管理委員会の設立

住民から選出された委員が中心となり住民自らが水供給システムの管理を 積極的に行う。長期的に安定した水量を確保するため、給水所は使用時間を 決め、水を計画的に使用するようにしている。給水所の使用料金は住民の合 意の下設定され、徴収した使用料は補修等の費用に使われる。委員全員がシ ステムの設置過程で構造や補修技術について学んでいるが、さらに計 6 回の 講習を受け、システムに使用されている部品名、用途、購入可能場所、値段、 給水所使用料金の徴収方法、銀行口座の開設等についての知識を習得。シス テムの管理運営を継続していく。

現地行政との関係構築

水管理委員会に対する講習にも行政の職員が参加し、住民との関係を深めた。水供給システムに住民では対応不能な大きな問題が生じた際には現地行政が対応し、システムの塩素殺菌処理を定期的に行い協力して維持管理を徹底する。

保健教育

住民への保健教育

事業期間中に保健オフィサーが対象地区の全 1100 世帯を訪問し、保健教育を行った。訪問時には水の適切な使用方法、手洗いやトイレの使用など衛生環境改善の重要性をイラストで解説したテキストを用いたが、事業終了後は住民がより深く保健教育を理解し、生活環境に対する意識が変わるよう、村内で育成された保健委員が戸別訪問を継続している。